

「非血縁家族を取り巻く状況の日仏比較と今後の展望」

パネリスト：中村正、高橋恵里子、安發明子

司会：徳永祥子

司会 それでは引き続きパネルディスカッションに移らせていただこうと思います。今日パネルディスカッションの司会進行を担当させていただきます立命館大学の徳永です。よろしくお願いします。

先ほどの2部では日本の現状とフランスの状況をかなり集中的にお話しをしていただいたところですが、おそらく今はすごい情報が皆さんの頭の中であって、ため息をなんか強制的につかされているようですけれども、消化不良になっている方ももしかしたらおられるかもしれませんので、ここでお隣の方、後ろの方、斜めの方、せっかくこの場にお集まりいただきましたので、自己紹介とかも含めてまずは専門家として、あとはいろいろフランスの状況も教えていただいたのですけれども、1市民として皆さんが感じるところ、考えたところなんかをお隣の方と10分ほど感想なんかをシェアする時間にしようと思います。それでは45分までどうぞ自由にストレスをリリースしてください。

司会 それではお時間になりましたが、いかがですか。少し考えが消化できたならよかったかなと思いますが、ここで一旦中村先生の方から、いろいろな補足であるとか先生のお考えなんかもご発言いただこうと思います。

中村 いま皆さんが話をされたことについてあとで質問も交えてシンポジウムを展開したいと思います。

私は立命館の教員の中村といます。よろしくお願いいたします。社会病理学・臨床社会学という領域を専門にしています。現在は暴力を振るう加害男性への暴力臨床をおこないながら研究しています。DVと虐待の男性が多いです。また10年程、スーパーバイザーとして少年刑務所でも働いていました。いろんな形で脱暴力についての仕事と臨床の場も自分で作りながらやっています。

虐待親の、先ほどの安發さんの話でいうと親支援と重なるテーマに取り組んでいたことが重なります。虐待する親たちへのアプローチです。虐待防止の制度では「家族再統合」とよんでいます。虐待があると親子分離が行われます。その間、社会的養育が機能します。施設養育中心だったものを里親やファミリーホームへと切り替えが進行しています。

安發さんの話に戻ります。国際比較の場合、何と何を比較しているのかという点が大切となります。比較の仕方や原理は難しいなと思います。今日の切り取り方で社会的養育の話をしてもらっているのですが、学ぶべき点はやっぱりフランスでは「子どもの権利」というのが中心に座っているなということです。日本では親や家族中心という様相が強いです。

時代の課題とともに貧困、戦争、DV、虐待、ひきこもり、家庭内暴力等として社会的養育が社会の主題になってきた歴史があります。現在は家庭内暴力問題とリンクして社会的養育が焦点になっています。テーマは子ども虐待です。安發さんの話だと「注意がいる子ども、心配な子ども」という言い方でした。厚労省のデータですが、社会的養護、つまり代替え養育サービスを受けている子どもの約6割に被虐待経験があるとなっています。

虐待経験があるので、そこからどうやって自立していくかという支援の課題になります。保護されたあとの養育上の心理的、社会的課題が大きいわけです。アタッチメント問題、家庭的養育、永続性の課題、人間関係の再構築、学力保障等がからまりあっています。民法改正で18歳成人となったので、18歳の自立へ向けて社会がどう責任をもてるのかが普遍的な課題にもなっているなかでの社会的養育となります。

社会的養育の可能性を現実のものにしていく際に、それを媒介するエージェンシー、専門職が大切になります。いきなり脱施設・反施設にならないわけなので、徐々にどう切り替えていくかという課題です。その中で、拠点になっていく乳児院の取り組みも先進的として話されたり、それを自治体がバックアップして明石市の例が話されたり、徐々に日本社会も変化している様子が理解できます。その変化を貫いている理念が大事で、子ども中心という「子どもの権利条約」を実質化するのはどうするかという点の分かりやすい焦点として、この社会的養育があるかなと思って整理をしています。

先ほど冒頭に、今の大学はこうした社会課題のなかの、とくに専門職の要請の課題に応答できないのではないかと話をしました。安發さんはそこに反応してくれて、それで大学が社会人を受け入れて、こうしたフォスタリングソーシャルワーカー養成はできにくいという話をしたら、驚いていました。フランスではできているというのです。つまりフランスの大学教育や高等教育は、プロフェッショナルをどう養成するかということがずいぶん組み込まれているので、社会実習的な要素がかなり入り込んでいるので、大学が社会の要請に応えられないというのはあり得ないですと話されるのです。となると大学教員としては考え直さなければだめだということになります。日本の大学が社会から逃げているなということ。社会から逆に信用されていないのかもしれない。

日本の大学は社会人のニーズに応答できていないのです。もちろんしかし単にケースワークのスキル教育があればいいというわけありません。職業教育といっても社会のニーズに根ざしてというだけではなく社会的価値の実現という理念が組み込まれるべきでしょう。そこに子ども中心という理念が正面に座っていて、理念、援助技術、制度や政策などが総体として学べる方がいいのでしょうか。エビデンスもきちんと出せるという、そこに学術の価値があるなというところから始まり議論をしていました。それはフォスタリングの概念が広いのですね。子どもだけなのですかという話をしていたんです。そうしたら認知症のお年寄りも家庭で預かります、障害のある人も家庭で預かりますと。何て言うんですか。フォスタリングではない…

安發 里親ですね。なぜかというと、里親自体が家族アシスタントという言い方をするので、なので親じゃないから、だから自分より年上の人を預かるということももちろんあります。

中村 というところにまたさらに行きついたので。だからケアという文脈で社会的養育を社会のなかで理解すると、虐待の課題がある家族の子どもや何らかの社会的な理由がありで生みの親が育てられない子どもだけを社会的にケアするのではなく、もっと広いということになりますね。社会的養育をケアと置

き換えていく必要をフランスの話の話を聴きながら考えさせられたのです。だんだん考え方が狭くなってきているのです。そうすると認知症のあるお年寄りであれ、障害のある人であれ、地域で暮らすためには施設ではなくて家庭的なところで暮らすような仕組みがもう一回り大きくできあがっている必要があります。子どもだけじゃないんだという話を事前の打ち合わせでもしてくれていました。

そしたらまた混乱しまして、これらはいったい何だと言えはいいのだろうかということ、行きついたのが「かかりつけファミリーソーシャルワーカー」なのです。その家にいろんなニーズがある、ライフステージが多様にあるので、ライフステージごとにニーズはいっぱい出てきますよね。

さらにそれを支えているのが権利を保障する司法の機能なのです。それは権利を守るためです。権利を守るためにジャスティスの方が一元的に、たぶん管理をしているのでしょう。1裁判官1家族主義というのが成立している。つまり裁判官がいて、たぶん家庭裁判所のようなところがきちんとその家族のニーズに目を向けて、単に触法行為だけではなくて、権利を守るためにその家にかかりつけファミリーソーシャルワーカーがいて、今はたぶん成年後見的なこともするんでしょう。いろんなことをしながら権利を守る。しかしその中には非行だとか特別支援ニーズがあったりとかそういうがあるので、そういう作業もすることになります。

1裁判官1家族主義というのは、私はアメリカの薬物やアルコールやDV・虐待を担当する特別裁判所から勉強したことなのですが、こういうようないろんな仕組みがそこにできているということを踏まえて安發さんの話を理解しないと、何か都合のいいところだけ切り取って日本の虐待対応に持ってこようとしているのかなと思うと、聞き間違うなと思ったのです。

ということで、来年度フランスに調査に行こうと思っています。そんなことを思うぐらいにずいぶん勉強になりました。かかりつけファミリーソーシャルワーカーがいて、それを日本の家庭裁判所のようなところが、権利の保障のために一元的にそれらを地域で支えているのかなということが聞いたかったことです。日本財団は社会の責任とか市民社会の責任のようなところを引き受けているなと思います。実に先駆的にまとめてくれている様子が高橋さんの話

から伺えました。いつもリスペクトしているのですが、今後どこに引っ張っていくのかというのをさらに展望として話をしてほしいのです。

ということで、どうしても子どもだけの話になってしまっている。子どもの話でもいいんですけども、そういう理解の上で子どものことを切り取るとどういうことかな、というのがポイントになるかと思って聞かせてもらったのです。皆さんが質問を出されるためにも今のような理解がいいのかどうか、あるいはもっと補足があればしてほしいなと思います。

安發 1 裁判官制度についてあまり詳しくないので、ちゃんと今お答えできないのですが、かかりつけソーシャルワーカー制度というのは確かにそういう形で広く家族全体を見ているのですが、子どもを保護すると子どもについてみんなでチェックするというときには、ソーシャルワーカーがメインになるかどうかというのは、その場に応じてなのです。

例えば3カ月の子と3歳の子と16歳の子の3人兄弟がいる家のうちの、誰か例えば16歳の子がちょっと暴力的だということで、例えばクリップの例なんかが入ったとします。そうしたらそれぞれに関わっている…だから3カ月だったら妊産婦センターかもしれないし、3歳の子だったら学校か幼稚園かもしれないですし、16歳の子だったら高校、それぞれのソーシャルワーカーたちが連絡しあって、誰が一番この家族の近くにいるのかということを探すのです。そしてその中の2人、それぞれ違うポジション、違う職業で違う機関に勤めている人がメインとなって、その3人の兄弟に関わっている全てのワーカーや専門職から情報を集めて、つまり家族が例えば生活保護を受けていたら生活保護のワーカーからも連絡をもらいますし、親が例えば精神病だったとしたらそのお医者さんからも連絡をもらって、その2人が情報を全部まとめて、こういう方向性がいんじゃないですかというふうにしてに連絡をあげるというもので、その場合はもし学校の心理士が一番近くにいる、もう1つ他の学校のソーシャルワーカーが近くにいる、その2人がメインだとしたら、かかりつけソーシャルワーカーの方は普段その兄弟と関わりがどちらかといえば遠いので、彼からもヒアリングして、例えばおばあちゃんの様子はどうだったとか、お父さんはかつて刑務所に入っていたとかいうことがあったとしたら、そ

う情報も全部取るんですけれども、でもその場合はその選ばれた2人がメインとなって動きます。

中村 高橋さんの話と重ねると、日本財団の先駆的取り組みはそういうことを意図していたんだなというふうに考えられるのです。厚生労働省のやってないこととか、国の施策の一步先をいろいろ見ながら取り組みをしていることがよく理解できたのです。

いま述べたようなことを、虐待とかニーズのある子どもの話についてのことだと思いましたが、精神障害を含めた障害全般とかいろんなテーマでクリップというのは動いているとすると・・・

安發 クリップは子どもについてです。

中村 そうですね。そういうチームができていて、

安發 地区会議というのでやります。

中村 日本の要保護児童対策地域協議会みたいなのでしょうか。社会病理の領域のことですが、イギリスに性犯罪の立ち直りの調査に行ったときに、Circles UK というチャリティー団体に行ったんですね。出所者が1人出てくると、その人を支える6人のかなり専門的なボランティアが支えていくのです。出所後2年間に再犯率が高くなるので、刑務所から出てくると人間関係が切れやすいので、2年間集中して365日24時間、お話しボランティアからハローワークに付き添ったり、住居を探したり、いろんなことをする「サークル」ができるのです。当事者のいろんなニーズを汲み取ったり話し合ったりしていきます。何か社会復帰のプログラムがあればいいというのではなくて自立の計画を立てていきます。何かプログラムがあればいいと思っているわけではありません。当事者の回復とかやり直しのプロセスに寄り添いながら、その人の個性に合わせながらというのがうまくできているなと思って調査をしていました。聞きたいのは性犯罪のことではないですけども、そういう「サーク

ル」みたいにしてその人を囲んで、より良きチームにといいましょうか、たぶんコスト計算すると「納税者」という意味も出てくるのでしょけれども、そこがうまく機能しているなと思いました。結構コストのことも反映されていたのですね。いろんなソーシャルサービスが多様に動いているなと思いました。

安發 今のその出所者の話で、例えば施設の子どもについても「ゴッドファーザー・ゴッドマザー」という人がいて、日本にもあるかもしれないのですけれども、施設の子どもたちが週末その人たちのところへと。それは完全にボランティアなのですけれども、それでも児童相談所とかとやり取りを経て決まるのですけれども、その子どもたちが気が合ったら、その家族がゴッドマザー・ゴッドファーザーとして、親代わりに週末一緒に過ごしたい、クリスマスにプレゼントをもらったり、だから自分たちのことを気にしてくれる夫婦だったりそういう制度があるのと、あとフランスで言う言葉としては「社会的臍帯」とか「社会の絆」ということを言われていて、なので全市民がそういった活動をしたことがあったら、子どもでもいいし高齢者にしてもそういうことを活動できるように、市役所自体が例えばボランティア活動を呼び掛けたり、市のソーシャルワーカーが、子どもについて関わりたいのであればこういう団体があってこういうふうになっているよとか、ボランティアを1日体験しないかとか、団体を選ぶのってちょっと難しいと思うのですが、市のボランティアだったら参加しやすいじゃないですか。なのでそういう糸口を行政から提案しているというような部分があります。

高橋 さっきお話を聞きながらいろいろ考えていたのですけれども、フランスはすごく子どもを中心としたサービスができていて、本当にすごいなと思っていて、たぶん日本のいいところは、逆に機能している家族ってそこそこあるんじゃないかと思っていて、フランスは移民の方も多し、そういった部分が日本ではまだ少ないし、家族が機能しているところもあるのかなと思いつつ聞いていました。だからと言って家族の問題がもちろん日本でないわけではなく、最近虐待の報道なんかもかなり多いですけれども、もちろん昔から当然

あったものが出てきているということなのではないかと思えます。

私が日本を見ていていつもすごく思うのは、ソーシャルワークというものの専門性が社会で認識されていないということが非常に問題だと思っています。それが海外の人と話すときすごく感じる場所であって、社会福祉士という資格はありますが、実際ソーシャルワークをしている人がそれを持っていなくても別にできますし、じゃあ児童相談所とか市とかで働いている方も必ずしもそれを持っていない。そういうふうになると結構びっくりされます。

やっぱり医者は医者、学校で働いている方は先生というふうに比べると、圧倒的にその専門性が足りないという部分を日本はやっぱり変えなければ、今後の改善はないのかなと思っています。

厚労省でももちろんそういった問題は認識されていて、いま家庭に関する専門性をどうやって確保するか、資格を作るのか、というのは一応検討会はされていますので、そちらの方の結果を期待しています。

あとはすごくいいなと思ったのは、実動支援のサービスがすごくバラエティがあるというか、日本で話していて例えば気になる子がいるとか、「放置死」って嫌な言葉ですけども、親がみてない子がたまに家に来たりとか、たぶん海外であれば通報されるような子だけでも、児童相談所に通報するのって結構普通の人にはすごく勇気がいるし、学校の先生だってそんなに児相に通報とかはなかなかできないと思うのです。そういった中で市町村レベル…クリップというのは区とかそういうレベルですか。

安發 県が全部その情報を統括して、そしてその判断が全部決まってから児相にその子どもを紹介して、児相が子どもに適したサービスに割り振ると。

高橋 たぶん私、完璧にまだ理解できていないと思うのですが、ただ小さきおっしゃったようなリスクがある子であれば、家庭に例えば支援してくれる人が来るとか、そういうサービスって日本にないので、やっぱりそれを作っていくことって必要だなと思えます。

あとは子どもの権利の話が何回かお話で出てきて、日本でも子どもの権利条約は25年前に批准しているので変わらないというふうにおっしゃっていたの

ですけれども、日本は子どもの権利条約を批准したときに国内法の整備を全くしなかったので、子どもの権利を書いている法律というのは実はほとんどないのです。児童福祉法の改正が平成28年にされたときに確かに理念には入りましたけれども、子どもの権利っていわゆる一般権利と言われている4つが、生命と、差別の禁止と、子どもが自分の意見を言えてそれが尊重されるという権利と、子どもの最善の利益をParamount constellationで一義的に考えるというものですけれども、これが子どもに関係するあらゆる場面でじゃあ守られているかという、全然そんなことはなく、それをきちんと法律に書くということがいるのかなと。それが無いがゆえに、子どもの権利というものへの感覚が非常に薄いような気が私はしてまして、特に社会的養護とか虐待なんていうのは、民法に親権が書いてあるのに対し、その親権と子どもの権利というのが非常にぶつかる場なのです。その中で親権というものが法律にきちんとある、子どもの権利についてはまだ書かれていない、その中で親権の方が優先されてしまうということが多いような気がしております、そこはやっぱり解決する必要があるのかなと思っております。

司会 ありがとうございます。それではここでフロアの方からも質疑の方を取ろうと思いますが、質問のある方がいらっしゃいますか。どなたからでもどうぞ。

質問者 フランスの仕組みがまだまだ分からなさすぎるのですが、いま話にあったところでいくと、在宅に実親家庭にいながらにして、そのゴッドファーザー・マザーを活用するみたいところで、日本でいうと施設の子どもたちが施設から週末里親というのを活用しているけれども、それは在宅に帰ったらそういう活用はできないということが1つあると思うし、在宅支援で言うショートステイみたいな短期預かりという制度はあるけれども、それもすべて受け入れ先がないと利用できないというような状況で、本当に必要とされている家庭が利用できないところの矛盾というか、そういうことがあるし、あとは民間団体が予防に対する取り組みとして何かをやりたいと思っている団体はあるけれども、それとなかなか行政で必要だとキャッチしている市と民間団体ということの情報のやり取りというか、なかなかつながりが持てないという難しさが

あるなというのを感じているのですけれども、フランスでは行政と民間がすごくたくさんあって機能されているのだろうと思うんですけれども、そのあたりの仕組みをもう少し教えていただけたらと思います。

安發 すみません、行政と民間のところの話をもう一回していただけますか。その分からないところ、行政と民間のやり取りがうまくいかないか、民間がやりたいのに行政が…

質問者 私が知っている民間団体でも、こういうことを自分たちは支援として例えば出産前からの支援として入りたいと思っているけれども、なかなか情報がもらえないから実際やりたい人への支援ができないみたいなことがあって、そういうのがフランスではたぶんもう確立されているのだろうと思うのですけれども。

安發 小さい団体が大きいところから、例えば1つのセクションから離れたとかそういうことがあったりしたら、やっぱり最初は行政にPRして、こういうところがあるから委託先に選んでくださいねというやり方です。

質問者 行政からの委託というシステムがしっかりとなされているという形ですね。

安發 でも競争なので、あまりいい評判がもらえないと、やっぱり解散せざるを得ないというようなこともあります。

質問者 そういう民間をもっと活用できるようなシステムって、日本ではどういうふうにできていくのかなというのが1つと、日本は本当に予防が足りないなというのは、フランスの取り組みを聞いているとぜんぜん手が足りてないとか、実家庭で子どもたちがしっかりと育つということに対する支援がもっとあれば、地域支援としてもっとあれば、その地域で子どもたちが生活しているというのはすごく強く感じているのですけれども、そこが全然足りなく

て、それがどういうふうに作っていけるかというのは本当に課題なのだろうなと思っております。

フランスの状況としては、保護を必要とされる子がいたときに、子どもが場所を選べるみたいなことがあったと思うんですけども、その中で例えば即日保護みたいになったときってというのは、それはここに行きますみたいなのはある程度決まっていたりするのですか。

安發 緊急保護所もありますし、緊急里親もありますし、あとはあまりにも子どもが里親はだめだというような選択はできます。

質問者 一旦は緊急の里親さんとか保護所に行く。里親さんの中でも緊急を受け入れる人と、それは日本でもそうだと思いますけれども、ある程度長期的な…。

安發 長期のところの方が評判がいいというか、いい里親さんのところにはできれば長期で入る子を入れたくて、なのでどちらかという緊急に入るということは、そこまでワーカーさんの優先順位が高くないところが緊急になりがちです。そうすると緊急の場合は丸々17万円貰えるわけではなくて、受け入れた日数分だけベースとなる6万円に加算されるので、里親さんもちょっと気づいて他のところに登録しますとかいうのがあります。

質問者 職業としてというところが大きく違うなというのは感じました。

安發 先ほどの週末のショートステイについてなのですが、例えば施設とか里親宅から在宅に戻ったあとも、例えばその子どもの希望で学校がある4日間は家で、でも週末に家にいると親と喧嘩してしまうから週3日は施設とか里親に行く。あとは学校に行ってる4日間もうまく過ごせないことがあるから、1時間は教育者に来てほしいとか、そういったことを臨機応変にすることができます。

質問者 そういった調整ってというのはどこがするのですか。

安發 児童相談所です。

質問者 それは児童相談所がすると。

安發 児童相談所は、主に子どもたちはどこが一番適しているか割り振っていきまして、その割り振った先のアソシエーションと民間団体が調整をしたりということを行います。

質問者 でも在宅に行ったあとの週末に家にいてもしんどいからというときの活用で、そういう費用が発生するということですかね。

安發 半分は里親と半分は在宅支援施設になります。

高橋 そういう民間のアソシエーションというのは、何人ぐらい働いているんでしょう。そういう方々がいわゆる実親を支援したりとか、サービスを提供しているということですよ。

安發 でも企業と同じなので、本当にコングロマリットみたいな全国に300カ所とか500カ所とか持っていてというようなところもありますし、徳永さんと訪問したところとかは1つの箇所にサービスが5つあって、親クラブと日本のいわゆる施設と里親宅と、あとは赤ちゃんを一時預かるみたいなことがあります。なのでそれぞれのアソシエーションが、うちはこんな新しい取り組みを始めましたと県に言って、例えば助施設にしても、特別欲求不満が溜まって暴力的になるような男の子たちを受け入れている、もうスポーツ施設がめちゃくちゃ整っているような施設があって、イライラしたらみんなでバスケしてこいみたいな、想像したらそういうちょっと多動な子が優先的にそこに流れ込んできて、そのアソシエーションはそれでまたいい面になったりとか、そういったことをしています。

高橋 そのアソシエーションは株式会社とかでもいいんですか。それとも非営利団体なのか。あとはそのサービスを評価する団体なんかはあるのでしょうか。

安發 それは県が見ています。

司会 非営利団体…日本の非営利団体とイコールではないですね。

安發 でも職員の給料とかはちゃんと稼いでいかないと新しいサービスって始められないから。あと、寄付を半分ぐらい貰っているようなところも多いです。

中村 儲けるかどうかでなく「ビジネスモデル」がそこで成り立っているということだと思うのです。私は「きょうとNPOセンター」という中間支援団体の理事長もしてまして特に思うことがあります。さっきの官民連携の話です。基本的に日本は「公」が市民活動という民間をあまり信用していないのです。官民のあり方がずいぶん違うと思っています。アソシエーションだったら、アメリカだったらNPOとか、社会的企業といいますか、かなり張り合いながらヒューマンサービス領域に入り込んでいます。そういう話の理解が一般的にはどうしても必要で、官民連携というか、そこでいいサービスだったら当然自治体・公は連携するはずで、それが安上がりになればいいというわけではないということも先ほど指摘されていて、そういうことも大事だなと思っています。

社会復帰とかやり直しの話に戻ります。協力雇用主さんたちがいて、少年院を出た人たちを職親という形で、これも日本財団でプロジェクトをやっていましたよね。私は大阪の南部の人たちと調査をしていて、どんな犯罪でも引き受けますというユニークな職親さんや雇用主さんたちがいます。その人たちがいろいろ研究しながらエビデンスを出しています。ユニークだったのが、薬物事犯の話になりますが、違法薬物を使ってしまう人たちがいつ薬物を使うかという調査をしたのです。そうしたら休みの日だったのです。仕事をさんざん

して、ああ疲れたなあというとき、つまり土日とか連休とか年末年始にリスクが高まるということのようでした。これを何とか阻止しなければならないなということで余暇開発に取り組んでいます。これは職業指導ではないです。「遊び指導」的でもありますね。余暇の使い方がうまくないのです。だから犯罪に巻き込まれていく。余暇と犯罪って結構重なっているのだと職親さんの話を聴きながら思いました。余暇と犯罪は相当重なってくると思います。

でも余暇を指導するって変ですよ。遊び方を指導するって変です。つまり「余計なお世話」です。だから機会をつくることにしたそうです。参加は自由です。何をやったかというボクシングジムなのです。ボクシングジムは人気だそうです。相当暴力系の人たちもそこに参加してルールのある攻撃的行動へと置換していくのだそうです。そこに来てがんばっているのです。そこへもう1つ大きな一群が参加してきたそうです。ひきこもり系の人たちです。学校に行かないけれどもジムには来るようになったそうです。さらにそこにまた別のひとたちもくるようになったそうです。地元の中学校の生徒指導の先生です。ひきこもっている人たちが出てきて、関係ない中学校の生徒指導の先生がボクシングをしているんです。

それで何がボクシングに効果があるかという、階級が決まっていますよね。対等な人同士しか対戦できないのです。もちろん喧嘩ではありません。ボクシングはスポーツです。そして3分で終わるんです。そしてダウンしたらレフェリーが入ってくるわけです。だからルールがある攻撃性というのを余暇として楽しむということがとつてもできていて、何度か見学しましたがとつても楽しそうでした。安發さんのソーシャルワークの多様性のことから思い出しました。

地域の中にそういう選択肢がいっぱいあって、本人がそれを選んでいけるといふ。さらに本人がどうやって立ち直りの物語でもいいし、ゴッドファーザー…ゴッドファーザーという反社会的勢力のような感じがするんだけど、それで本人は物語を作っていけるといふことを社会が養育の責任保証としてやれるというのがいいかなと思って聞いていました。だから日本も断片的だけでもそういうのを集めていきながら、コンセプトをきちんとうち立てるといふことになればいいかなと思いました。そしてエビデンスがあつてというあたり

が大事ななと思って聞いていました。

安發 その不登校の子たちについてもまさにそれはフランスでも同じように言われていることで、バカンスや土日が特に落ち込むらしいです。なのでバカンスや土日の間は毎日空いていて、アクティビティをさまざまできるところがあって、その考え方としては何かできる・できたという成功体験、例えば馬に乗るのが怖かったけれども乗れるようになったとか、そういうのがないと勉強だってそんなに一生懸命取り組もうと思うようにならないじゃないかというところなのですからけれども、でも地域のことについても、例えば産後うつとか日本の友だちで周りでも何人もいますけれども、フランスもいることはいると思うんですが少なくて、そして日本の友だちから「いいよねフランスは、ベビーシッターとかいるんでしょ」とか言うんですけれども、私だって中高生のときに例えば近所の母子家庭の子どもとか、毎日放課後うちで預かるとか普通だったし、昔はそんなことでわざわざベビーシッターって言ったりしなかっただけで、そういうやり取りがあったと思うのです。実際ベビーシッターもフランスですずっと産後続けているのですけれども、それも改まったようなものではなくて、知り合いの娘さんが高校生だったり大学生だったから預かってもらうとか、フランス語とか日本語を教える代わりに預かってもらうとか、そういうことをするのがすごく普通なのに、日本の友だちからは「いいよね、助けるとかそういうのはあんまりうちの親が反対すると思う」とか、だからなんかそこら辺ですごくお母さんたちが苦しくなってる部分があるんじゃないかなというふうに思いました。

あともう1つが、プロとして専門性がないとなかなか指導とか難しいというところが、まさに私も公務員をしていたときは生活保護担当で、23歳の方がアルコール中毒の人とかを前にいろいろ意見を言ったところで、なんか怒鳴られたりするばっかりだったんですけれども、それがまさにアソシエーションの民間の強いところで、民間ということは異動を定期的にしなければいけないなんてそんなルールはもちろんないので、この道30年みたいな人たちがたくさんいて、そうしたらやっぱり説得力もあるし本当によく分かっているし、そういう人たちに普段から例えば私も3カ月の保育園のときからいろいろ言われて

いるので、専門家って本当にすごいんだってみんな経験として知っているわけなのです。だから話を聞きたいというふうに思うのです。なのでそこら辺、日本は児童相談所を公務員がしたりするというので、なかなか両親から信頼を得るまでの道のりが難しいということもあるのではないかなと思いました。

中村 徳永さんはこのプロジェクトのために准教授をしてもらいお越しいただいているのですが、彼女はダブリンでソーシャルワークの学位を取っているのです。養成課程の話を聴くとプロになっていくプロセスが日本とは異なります。さらに安發さんに聞いたら、大学は単に社会福祉実習ということではなく、相当に実践的な教育を組み込んでいるはずだといいます。24単位のうち60単位ぐらいはそういうことをしないと修了できないということらしいです。相当に大学教育が異なる様子です。徳永さんどうですか、ソーシャルワーカーとしてのさっきの高橋さんの専門性の育成は、違いますよね。

徳永 そうですね。あと、18歳でソーシャルワークになれるというのが、いまイギリスとかアイルランドでもソーシャルワーカーの職業がすごく不人気になってしまったので、いま18歳でもソーシャルワークの学部、マスターに進めるのですけれども、当時、私が学部だった20年以上前は、21歳にならないとそもそもソーシャルワークの学部に入れなかったのです。なので社会経験や多くの場合はさまざまな職業経験を経て、また大学に戻る先がソーシャルワークというのがあったので、やはり安發さんがおっしゃっていたように、なかなか対人援助するときに当事者の方と、別に22、23歳の人が専門家として成立しないというわけではないんですけれども、やっぱりその説得力とか経験とかこちらの自信とか、そういう意味では年齢であるとか人生経験というのが1つ大きいかなと思います。

今日ちょうど講座の方に来ていただいたのですけれども、自分の生育歴とか自分の家族についても振り返る機会がもしかしたら日本の社会福祉教育の中ですごくマズで教えるので、私たちのときは1クラス6人とか8人だったのです。今回の講座は20名でやっていますけれども、講座は20人ぐらいだと普通の大学の授業よりかは、自分について振り返る機会になってくれたらというの

がこの講座では大きい目的にしているのですけれども、やっぱり専門家も1人の人間なので、そういう機会がある方がそういう発達があるのかなと思うんですけれども。

高橋 社会的養育という意味でちょっと私もいろいろ考えるんですけれども、このフォスタリングソーシャルワークの卒業式に、京都府立大学の津崎哲雄名誉教授がいらしてお話をしてくださると聞いていますが、津崎先生ってずっと里親のことも施設のことも研究していらした方なのですが、彼が書いているのが、社会的養育の現代化って、要は国が親に恵まれなかった子どもに親代わりの人を見つけることですよというようなことを言ってるんです。やっぱり子どもに対して責任を持つ大人を見つけてあげるということが国としての役目、「パーマネンシー」という言葉の別の言い方なのかなと思いますけれども、必ずしも養子縁組だけでなくともそういうつながりを保つことは、別に里親でも施設でもできる。もしくはもっと違った形態でゴッドファーザーとかでもできるのかなと思っていて、それが子どもにとってすごく大切なのではないかなと、私はいま思っています。

日本財団で「夢の奨学金」という、社会的養護を出たあとの子どもに奨学金を提供しているのですけれども、大学に行くような子なので優秀な子どもたちだと思うのですが、その中でもやっぱり18歳になって例えば一人暮らしを始めると、社会的養護にいたときには出てこなかったいろいろな問題というか、心の解決されなかったこと、そういうことが出てくる子が多くて、メンタルとかそもそも自分は何のためにここにいるのかとか、そういうことにやっぱりつまずいてしまう子がすごく多くて、それってやっぱり根っこがないというか、すごく基本的な信頼関係がある人に恵まれてないというところがすごく大きいのではないかなと、そういう子たちと話して思うことがあります、やっぱりそういう基本的な信頼を持って付き合える大人に子どもには是非めぐり合ってほしいなと思っております。

司会 ありがとうございます。どうでしょう、他にもまだお時間もありませんので。

質問者 ここ半年ぐらい安發さんと一緒にお仕事させていただきまして、安發さんから今回のシンポジウムをご紹介いただきました者です。いろいろと有意義なお話をお聞かせくださいましてありがとうございます。

質問が2つぐらいあるのですけれども、フランスのその制度とかに関してなんですけれども、先ほど安發さんがおっしゃっていた地区のソーシャルワーカーとか、そういうかかりつけみたいな制度というのは、さっき安發さんがお話しされていたので多分パリ市のお話で、結構人口が密集している地域のお話だと思うのです。フランスでパリよりも人口が分散しているような地域だと、たぶん同じような制度ではいけないような気がしていて、パリ市以外の県でそういう地区のソーシャルワーカーみたいな仕事だとか、そういう仕事の役割を担っているような機関ってあるのかなというのが1点です。

あと、先ほど安發さんがおっしゃった児童相談所が子どもと親の両方の支援をするという中で、親になることに関する教育みたいなことも必要だみたいなことをおっしゃっていたと思うのですけれども、そのあたりもう少しどういうことを教えているというか、どういうことが大事だと思われるのかなみたいなのがあれば、教えていただきたいと思います。

安發 このソーシャルワーカー制度については、区ごとにあるということに決まっているので、なので地方だとしても同じ仕組みなのなんですけれども、実際、もしかしたら行ってみたらちょっと働き方が違うということはあるかもしれません。ただ日本と違って、やっぱり一定最初から高齢だとか障害だとか子どもだとか分かれているわけではないということはどこも同じだそうです。

それから親の支援についてなんですけれども、例えば親が病院に行ったりだとか、その子どもの予防接種に行ったりだとか、そういうときに例えば児相のワーカーと一緒に付き添って、その児相も親担当と子ども担当とセクションが分かれているということもあるのですけれども、または、その委託した先の里親をしているアソシエーションで子ども担当と親担当とワーカーが別々に分かれているということもあります。そのワーカーが例えばそういうお母さんの大事な何かのタイミングと一緒に行って、その道中にお母さんと話すことの中から何かつなげられるようなケアがないかというのを拾って、そして例えばその

子どもと自分は育ったのが違う国で、フランスで育った子どもと意見が合わなくて、そこが喧嘩の原因になるとかそういうことであれば、異文化の親子関係を仲介するような特別な心理士がいるので、そういうところに例えばつなげるですとか、そうやって親が何につまずいているのか、何が難しさなのかということをくみ取ることが、その親担当のワーカーの仕事です。

それで民間ですと、自分の行きたいポジションだったり自分の行きたいアソシエーションだったり、キャリアアップしていきたいという欲求がもちろんあるものなので、そのために大学院に入り直したりだとか、博士課程を取ったりするソーシャルワーカーだったり、フランスでいうエデュケーターはたくさんいて、なのである程度ポジションが高い管理職だとかに聞くと、修士は2つ3つは持っていて、しかもそれも範囲が心理とだとかに限らず、例えば心理とリスク対応とマネジメントとソーシャルワークを持っているとか、そんな感じでみんなキャリアアップしていきます。

あとは恒久的な家族を得るということには全く拘っていなくて、社会的親というふうにはフランス語では言うんですけども、自分の親以外に社会的ソーシャルな親に出会えたらハッピーだよねというような考え方なので、里親だとかえって選択肢が限られるわけで、施設だったらもっといろんな大人に会う中で、どこで自分にとってすごく信頼できる自分のことを考えてくれる大人に出会えるかというのは、自分次第だと思うのです。なので施設だとしたら大人はいろいろいるし、施設の子もだたとしても受け皿が施設だけではなくて、児関係でやっている週末過ごせる場所があるんです。その週末を過ごせる場所はアクティビティを提供しているところで、そこで社会的親に会うかもしれないし、あとはクラブ活動をやってもっとソーシャルなクラブ活動で、心理士も一緒なのです。その心理士も日本だったら対面だったりすることが多いのですけれども、フランスの場合は子どもの心理士は基本的に一緒にアクティビティをするので、なのでその心理士が例えば一緒に絵を描いて、その中でケアを進めていくというような方法を取ったりしていくので、社会的養護の子どもにとっても場所がたくさんあって、その中で自分にとっての社会的親を見つけ、その人がキーパーソンとなって動いていくというような対応の仕方をしていきます。

司会 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

質問者 1つ質問は、フォスタリングソーシャルワーカーの専門職講座の受講生の方がここに来ていらっしゃって発言してもいいなと思う方がいらしたら、感想などを聞きたいなと思っているというのが1つで、私は小学校、中学校、高校の教員を30年やってきたのですけれども、日本の学校の担任業務って結構やってきたよなって自分では思っていて、今日はため息だけではなくてホウ～って思っています。

個人としては、学童もあるし入れなかつたりするけれども保育所もあるし、高いけれども二条駅のすぐ横に託児託老っていう民間のところがあるのです。そこは看護師さんと保育士さんでスタートしたところで、高齢の方の病院付き添いもやるし、ちょっと個人的な話ですけれども私の祖母は99歳なんです。認知症でもなく1人で暮らしていて、でも近くにいる母は80歳なんです。だから昨日、ケアマネさんとかかかりつけ医とかと6人でカンファを自宅でやったのですけれども、すごいんです皆さん。その専門性を活かしてうちの母がちゃんと介護しきれるかとか、罪悪感ないかとか、どのタイミングでショートステイをやっておくかとか、デイケアという発想が99歳の祖母にはまったくないので、デイケアの話をしたときに、「うん、体験で行ってみたいけど年寄りばかりやったで」って。あなたが一番高齢ですからっていう、そういう感じの祖母がいるんです。

高齢で99歳だから、特別手厚くしてもらっているということもあるかもしれないですけれども、そういう断片的なことっていうと日本も別にゼロではない。一元化されていないだけとか、「ワンストップ窓口」みたいに困ったらここみたいな感じに誰もがアクセスしやすい状態ではなくて、いち早く電話するのは確かに敷居が高い。でも学校の教員だからしようと思う。あるいはもうちょっと虐待と言わずに、リスクということだとか、今の社会的親というのはまさにいま教員が担っていることで、ご飯を食べられてないとか、私服汚れてるとか、合宿に持ってくるもの持ってこれてないな、とかいうのは一番気づくところであつたり、歯医者さんとの連携だとか歯科健診も学校でやるし、小学校・中学校・高校って結構やってるよなということをやいま思ってい

ます。

それでソーシャルな親というのは何だろう、受講生の方から感想なりコメントなり、もしもしゃべってもいいよという方がいらしたらお願いします。

司会 いいですか。

受講生 失礼します。ちょっと感想を。先週の講座で卒業式に向けて3分間の感想を言うようにということを、一人ひとり時間を与えられてそこでもお話をしたんですけども、そこで言えなかった感想、思っていることなんかをお話しできたかなと思うのですが、この8カ月の講座をかけて1コマずつ依存の勉強だったり性教育の勉強だったりというのをに入れていただいているのです。私は児童養護施設の職員をしております、そこでも研修は行ってきたのですが、そこで行く研修では性教育について勉強してきなさいとか、子どものアタッチメントのことについて勉強してきなさいと言われて勉強はしてきたのですが、そこで単発的に行く研修と、この8カ月間でつながってやってきた研修というのが、自分の中でやっぱりこの8カ月間やってくるとすごくしっくりくるんです。

児童養護施設を卒業した子どもたちとも今ものすごく関わっているんですけども、この研修では、自分自身のことだったりその子どものことが頭に浮かびながら受講することが今できていて、私の中でトラウマってあるのかなって思っていたのですが、この講座を受けてから私の自分の課題ってこれだったんだという、ものすごく自分のことを考える時間になっているなと思っていて、今のフォスタリング機関の仕事にどうこの研修を反映させていくのかということまでは、今まだ消化はできてないのですが、ソーシャルワークをする中で自分自身のカラーとか自分の特徴・強みというのをものすごく考えさせる研修だなと思っています。

司会 ありがとうございます。いいコメントでちょっと感動しました。いい感想をありがとうございました。

中村 最後は高橋さんが締めてくれるはずです。私の印象は、社会的親・社会

的養育という言い方が主流になるといいなと思います。養護っていう「護」っていう字はあまり使いたくなかったのです。それは育つ主体が可視化されるからです。護ることも必要だけれども自分が育っていくこととの機会と資源と権利をどう保障するかということが、社会的共同養育、社会的親にみんながなっていくことだと思います。何か特別な子どもたちというよりも社会的自立にむけてすべての青年が課題をもっている印象もあります。家族に抱え込まれているという感じもします。

それはやっぱりユニバーサルな課題だと思います。どの子もや社会的な養育のなかで育つことがいいのかと思います。いまだき家庭でしか育っていないのは狭いです。

それで18歳で成人になるのでひとつのチャンスです。社会が自立を考えることになります。18歳を超えて家にいる人は下宿代を取ったほうがいいなと思うんです。子どもからきちんと下宿代を取れる親になったほうがいいのではないかと。携帯電話で家族割をいつまでもするなど自省もしています。それで私が個人でできることをしてみました。私は京都市の北区に住んでいますが、娘が大学生になったときに北区に下宿させたんです。5分ぐらい先のところですが、そんなこともあって18歳の自立ということに一人ひとりがどう責任を持てるかということなのです。

今の社会の事情からすると、ひきこもりや不登校もありうると思います。ユニバーサルに若者サービスも含めてどうできるかというのを社会が考えていくということです。ひきこもりのあとは社会的自立へのサービスがたくさんあるといいかと。ハウジングのこともシェアハウスもいいです。生き延び方に社会的養育の話がずいぶん役立つはずですよ。

それともうひとつ私がこの講座で組んだのは、通例の福祉講座では来ないような講師を呼んだことです。里子が不登校になったらどうするか。里子が薬物を使ったらどうするか。里子がものを非行となり盗んだらどうするか。普通は措置解除として戻されていくかもしれませんが、そのときにきちんと手紙書いてやり取りできるかどうか。ひとたび我が家にいたんだから手紙のやりとりができるといいなと思います。少年院からでもいいから手紙頂戴って言えるような関係はやっぱり作っておきたいですね。里子が不登校になった。そのとき

にちゃんと再び学校に行くことだけが不登校の解決ではないよねって言える、選択肢の幅のあるアドバイスができるような里親になってほしかったのです。再登校だけが最終解決じゃないと時代は変わっています。学びの多様化という方法ができたのだから、そうするとホームエデュケーションでもいいんじゃないか、認定フリースクールでもいいんじゃないかって言えるような親が目指されるべきなのです。これは里親だけではなく社会の中の親一般にもって欲しい考えです。再登校刺激だけが親の役割ではありません。それでその講師にお願いしたのは、「不登校になってよかった」なんて言える子どもになってほしいなっていうことなのです。つまり不登校になってよかったって言えるということは、不登校を自分の物語にできたということなのです。ネガティブな人生だけではなかったよねって言えるといいなと。もし不登校になってなかったら、いじめで自殺するかもしれません。そうすると、よく不登校を選んだよねって言えるぐらいの、逆にいうと不登校になってもちゃんと学ぶ機会が保障されていけばいい。

薬物もそうなのです。断薬だけが解決形態ではないよねって言える親になりたいよねと思うのです。という、相当論争的なので、これもちゃんと薬物使ってしまったらってハグできるかどうか。こういう親がやっぱりいいかなと思うのです。薬使えとは言いませんけれども、そんなふうにして立ち直りをどうアドバイスできるかなとか、いろんなことを考えながら講座を組んでいるのです。通例のソーシャルワークでは組まないような人をいっぱい呼んできて、意識をちょっとかく乱させているのです。家族の多様性が急速に進んでいる社会の里親というアプローチが大切になります。

それで大阪ではゲイのカップルが里親認定されています。来年度の講座ではレインボーフォスターリングの話もしようと思っています。

紹介してきたような多様な家族や個人の生き方にそくして社会的養育やケアも語れるようにしていきたいと考えています。これを全部つないでいく大きな筋があります。やっぱり理念があるなと思うのです。社会的にも特別養子縁組へと接続していく流れもありますが、やはり基本はライフストーリーワークがきちんとできて、真実も受け入れられて、みんなが自分の人生の主人公になっていくことが大事かと思います。社会的養育は共同で生きる知恵なのでダイナ

ミックだと思えます。

それから先ほど大学のことに結構安發さんは発言してくれていて、そのぴったりの研究科を作ったのです。立命館の人間科学研究科というんですけれども、夜間も来れるいろいろな学位も取れるし、そこの教員たちも個性的です。いろんなことをやりながらカウンセリングルームに閉じこもらない、社会的に活動できる心理士をつくろうと思ってやっています。日本財団の一連の先駆的なプロジェクトに私も共鳴して、結構自由にやらせてくれるのでいろいろ試みている取り組みの一端を今日は共有しました。

司会 ありがとうございます。では高橋さんお願いします。

高橋 ちょっとまとまらないのですが、お話を伺った中ですごくいいなと思ったのは、子どもの養育が家族だけのものではないというふうに国全体で考えているのがいいなと。日本だと育てられないなら無駄みたいな風潮とか、子どもを育てられないことに対する親がだめだみたいな考えってすごく大きいような気がしていて、子どもをケアするのがお役人と地方公共団体の責務であるということ。そのためにはやっぱり親を支援するのも責務であるというふうな考えに日本が変わっていくのがいいんじゃないかなと、私は聞きながら思っていました。

あとは子どもの権利に基づきまして、子どもの権利を中心に据えてすべての子ども施策を考えていくような方向に日本も行くべきではないかなと思っています。やっぱり子どもの虐待をいま厚労省も一生懸命やっていますけれども、厚労省だけでは全国に200ある児相だけで解決なんか絶対できるはずがなく、司法が当然入るべきだし、警察もやっぱり入るべきだと思うし、それを国全体でやるためにはやっぱり厚労省だけではできず、因みに障害者権利条約だと、ちゃんと内閣府に障害者政策委員会という障害者の権利条約をモニタリングしているところがありますし、女子差別撤廃条約も男女共同参画局があり男女共同参画会議というのがあって、一応基本計画を作ってやっているわけです。

それに対して子どもの貧困とかはやっていますけれども、子ども全体の権利を考えた施策というのは日本ではできてないなと思っています。なので子ども

の権利に関する包括的な「子ども権利基本法」みたいなものを作る。男女共同参画社会基本法や障害者基本法などがあるのに対して、子どもって権利をちゃんと書いた基本法が今ないのです。それをまず作る。それから内閣府の中に、教育とか厚労省とか警察とか法務局とか全部調整した上で子どもの権利を守っていくような、調整するような「子ども局」みたいなものを作る。そういうことを日本財団としては提案していきたいと思っておりますので、皆さんぜひ応援してください。ありがとうございます。

司会 それでは今日は長丁場ですけれども、皆さんお付き合いいただきありがとうございます。今日はこのような形で、フランスを軸に少し日本の現状を考え直してみる機会になりました。日本財団に助成いただいているフォスタリング・ソーシャルワーク専門職講座についても皆さんに少し知っていただくことができましたと思います。今後もいろいろ発信していこうと思っておりますのでよろしくお願いします。本日はありがとうございます。お三方もありがとうございます。